

平成 28 年（2016 年）8 月 30 日
総 務 委 員 会 資 料
経 営 室 経 理 担 当

旧中野区常葉少年自然の家の貸付けについて

旧中野区常葉少年自然の家（福島県田村市常葉町山根字鰯 5 番地 2 9）は、施設の老朽化や東日本大震災被害の影響により、修繕費用の増大、安全性に対する懸念から、平成 23 年度末をもって廃止とした。以降、震災復興事業を進める国や自治体に対し無償で貸付けを行ってきたところである。

今回、環境省所管の震災復興事業に関連し、事業者より作業員の宿泊場所としての施設利用の申し出があったため、下記のとおり有償による貸付けを行うこととしたので報告する。

1 貸付の相手方

株式会社ライフトラスト（大阪府貝塚市三ツ松 1047 番地）

2 使用目的

東京電力南いわき開閉所農林業系廃棄物処理業務（減容化处理）に従事する職員等（三菱重工環境・化学エンジニアリング(株)及び(株)ライフトラスト）の宿泊のため

3 貸付期間

平成 28 年 8 月 15 日 ～ 平成 29 年 3 月 31 日

4 契約金額

月額 648,288 円（契約期間の総額 4,893,528 円）